女性の活躍に関する情報公表
2024年度実績

1. 男女の賃金の差異

区　分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全職員	101.5%
正職員	85.8%
非常勤	125.0%

2. 男性の育児休業取得率

育児休業の取得割合 （育児休業を取得した男性職員数/配偶者が出産した男性の職員数）
25.0%

3. 付記事項

●対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

●正職員　：法人外への出向者を除く

●非常勤　：パート・アルバイト・嘱託職員・契約職員

●賃金内容：通勤手当を除く